案

千葉市立郷土博物館のあり方（中間報告）

平成２９年７月

千葉市立博物館協議会

目　　次

1　郷土博物館の現状と課題　1

「郷土博物館の再整備及び展示改修に係るこれまでの経緯」　4

2　郷土博物館が果たしてきた役割　9

（１）これまでの役割と機能　9

（２）これまでの企画展開催状況　10

3　めざす博物館像（ビジョン）　11

4　今後の博物館運営の基本方針（果たすべき使命）　12

（１）基本方針の策定にあたって　12

（２）３つの基本方針　13

5　事業計画　14

（１）事業計画策定の視点　14

（２）今後１０年間の事業計画　16

①情報の発信と広報の充実　16

②教育普及の充実　17

③ボランティア活動への支援　18

④パークマネジメントなどへの挑戦　19

⑤常設展・企画展の活性化　20

⑥文化財の管理と次世代への継承　21

⑦収蔵品の貸借、保有資産の有効利用　21

⑧基礎的・探究的な調査研究の成果の発信　22

⑨研究交流の実施　23

⑩運営の効率化　23

⑪施設の環境整備、環境の向上　24

〔参考資料〕　25

１　郷土博物館の現状と課題

郷土博物館は、千葉文化の森や亥鼻公園の中心施設として、開設以来市民に広く親しまれる一方、千葉氏と千葉市域の歴史を研究し、資料を収集する施設としての役割をはたしてきた。

しかし、政令指定都市における市立博物館としては施設・人員共に異例なほど規模が小さく、市内にある県立中央博物館も歴史を中心とした博物館でないため、千葉市における歴史分野の社会教育と情報発信が極めて不十分な状態にある。

そのため、近世城下町でない千葉が、都市としてのアイデンティティや歴史的なイメージを作れず、魅力を発信できないひとつの原因となっている。

施設や展示の老朽化も目立っているため、中長期的な視野の下での改善が望まれる。

立地条件としては、ＪＲの本千葉駅やモノレールの県庁前駅から徒歩で来館する場合、博物館へのサインが少なく、道順がわかりにくい。特に智光院横の道路が、案内図がなく、博物館へ続くようには見えない。また、入館の際にも、エントランスにおいて、フロア案内やリーフレットなどで全体が把握しにくいため、館内を計画的に楽しむことが難しく、レストランやカフェが建物内や近隣になく不便であるほか、ミュージアムショップもないためわざわざ博物館を訪れても来館者の楽しみが少ない。（観光の目的にとはなりにくい。）

施設の構造上、エントランスホールの照明がやや暗い印象があり、奥に入りにくい雰囲気があり、また、小さな子どもが遊べるスペースがなく、各階の展示構成の間のつながりがわかりにくい。

学校との連携については、可能性を十分に活かせず、受入れや出張授業が活発に行われているとは言い難い。

千葉氏を中心とした展示構成となっているが、その関係で地域性・場所との関係性が希薄となっている。

常設展示を含め、展示全体において千葉氏が強調される一方で、江戸時代などを含む通史が把握しにくく、そのため、千葉市が明治以降に発展した理由や、現代に継承されている文化的伝統が明確でなく、現在の千葉市のアイデンティティ形成に十分な情報が提供されていない。

これまでの博物館協議会の中でも、以下のような意見が出されてきた。

①全体の展示、スペース、配列、コンセプトが現状では古い博物館の古い感覚である。
②当館を千葉市の全体的な歴史情報センターに位置づけ、来館者にわかりやすく情報提供できるような展示の工夫、パソコンの活用等、展示におけるＩＣＴの導入と活用が必要である。
③展示スペースの目玉となる展示資料の設定、それらを通じた他の時代の状況比較と関連性の理解が容易となるような展示を検討すべきである。
④資料保存及び調査研究活動についても、収蔵庫の容量が限られる中、寄贈資料・寄託資料の受入時の基準、資料の管理・整理について長期計画を策定するべきである。
⑤博物館活動及び地域連携についても、市民がより千葉市の歴史に興味・関心を深められるような教育普及活動の拡充や教育普及活動の一環として行われている鎧づくり講座では、構造面において日本の独自性にあふれる大鎧を中心に据えた鎧を作成すべきである。
⑥施設・設備機能や管理運営方法についても、科学館等との連携、指定管理等の運営手法の検討など、当館の運営・活動における全体的かつ将来的な展望の設定が必要である。
⑦市民、特に小学生がアクセスしやすい博物館となるような取組みと市民に対して千葉市の歴史を効果的に周知できる活動を推進してほしい。
⑧小中学生の遠足や授業の一環として千葉市の歴史を見てもらえるよう学校教育との連携を推進してほしい。
⑨施設の面では、耐震改修やプラネタリウム事業の終了にともない、展示室の一部改修が行われてきているが、展示事業全体のリニューアルは行われてこなかったため、土地面積計8, 748.59 ㎡、床延面積 2, 416.29 ㎡と必要な展示スペースや収蔵庫、市民のための研室、

資料閲覧室、学芸員の研究室、会議室などが十分でないまま現在に至っている。

⑩全館空調、風除機能への対応は急務である。また雨漏りその他（唇脚類など多足類の発生）維持管理に課題がある。

⑪資料閲覧スペースなどの狭隘の他、防犯カメラなどの「安全・安心」に関する対応が検討されてない。

「郷土博物館の再整備及び展示改修に係るこれまでの経緯」

①郷土館の整備構想及び目的

県・千葉市一体の「あのはな公園文化の森構想」において、千葉市は亥鼻文化センター（昭和36年）として白亜の純日本風の「城」をつくる構想、「市民および青少年を対象とし、郷土の歴史、文化財ならびに産業、文化、自然科学等の資料を展示し、社会教育を行い、市民に資質的教養に寄与する」（目的）こととした。

昭和39年　1月　郷土館敷地取得

昭和41年１０月　千葉市郷土博物館整備委員会の設置（企画室）

昭和42年　1月　郷土館　竣工

昭和42年　4月　郷土館開館（観光課所管）

昭和51年　7月　教育委員会社会教育課に所管換え

昭和54年　4月　教育委員会に文化課設置　文化施設として所管換え

②昭和58年　4月　千葉市立郷土博物館（博物館登録）に名称変更

歴史的価値から見ても、古くは関東の名族であった千葉氏の鎌倉幕府とのかかわり、その衰退、さらには江戸期における教育文化、農漁業と産業の発達の歴史は、市民にとって大きな文化遺産としての価値が認められる」とし、昭和55年11月に千葉市郷土館運営審議会から博物館登録に関する答申があった。

«主な内容»

当面本市にかかわる歴史を紹介する郷土館を博物館とし、市民の生涯にわたる学習の場、学校

教育の補完の場として提供し、郷土への関心の高まりに応え、新しい文化創造の一助とする。収蔵庫についても、史料の適切な管理に必要な設備を合わせて整備し、市民からの寄託を多く受け入れ、資料の散逸を防ぎ、有効な収集に努めること。

③昭和 59 年　3 月　千葉市立郷土博物館の展示構成に関する答申（博物館協議会）

昭和 58 年 2 月に千葉市立博物館設置条例が制定され、博物館としての機能を発揮するための展示構成について、博物館協議会に諮問。翌年 3 月に答申を得た。

«主な内容»

展示の構成：一貫した明確な展示意図に基づき構成すべき

展示の内容：千葉市及びその周辺の古代から近代まで、特に千葉氏に関するものを重点とし、民俗の展示では生活や生業の諸様相に関するもの。

展示の手法：来館者に訴えかけるような展示意図に基づいた展示。最小限の展示テーマを設定し、それを通して全体の流れを理解させることに力点をおく。来館者の要求に対応できるようなスペースも設置する必要。

展示の環境整備：展示室内の空調が第一に必要である。来館者の快適性の保持、史料の保全に関する配慮が欠けている。資料空間より来館者の通路の方が明るいことは落ち着いた観覧を妨げている。

実現の方策：文部省告示「公立博物館設置及び運営に関する規準」等を参考に、歴史学、民俗学、博物館学等の専門家の意見を十分取り入れ、最良のものとすること。

④昭和 60 年　3 月　千葉市立郷土博物館の再整備についての報告書（日本博物館協会）

千葉市立郷土博物館における基本構想策定について日本博物館協会に委託。翌年 3 月に報告。

«主な内容»

基本的性格：歴史系博物館として歴史教育の一翼を担うとともに、特色ある博物館として再整備することが望ましい。千葉氏を一つの柱としながらも、近世までの歴史は必要である。

施設：城郭はそのまま使用するが１階から４階までの窓は展示及び保存効果を高めるために閉鎖する。博物館事業活性化に備え、別棟の新築等を考慮する。

全館空調を実施する。

映写ホールを撤去し、展示場面積を拡大する。

吹き抜け部分に観覧者の動線を考慮し「渡り廊下」を新設する。

歴史系博物館として、プラネタリウム室は撤去する。

売店は再整備する際にも必要である。歴史系博物館にふさわしい品位等を考慮する。

展示：１階―国宝、重要文化財クラスの文化財を展示する。

２階―千葉氏の誕生から滅亡までのテーマで実施する。

３階―千葉氏滅亡のあと、江戸時代までの市周辺の歴史を展示する。

４階―レクチャールーム（100 席規模）、ビデオテーク

５階―日本の城郭展示、展望、休憩コーナー

⑤平成元年　３月　千葉市立郷土博物館展示改修に関する報告書（展示改修専門家会議）

観覧者にテーマ性の希薄な、新鮮味のない、魅力に乏しい展示という感をあたえていることから、21 世紀の相応しい博物館の在り方とその具体化の方途を見出すために専門家会議を昭和 63 年に設置した。

«主な内容»

常に生きている博物館とするため、展示内容を容易に変更できる映像メディアを利用した展示を効果的に配置する。

現代の生活に役立ち、郷土の発展と人類の進歩に結びつくものを得ることのできる場とする。

吹き抜け空間をいかした大型展示を配置する。

調査・研究機関としての機能を充実する。

個人利用の促進を図るための施設整備を考慮する。

外国の観覧者も多く、館内案内、説明文にも工夫が必要である。等

１Ｆ：企画展、導入展示、コンピュータによる情報提供

２Ｆ：常設展示：千葉氏を中心とした展示－専門館としての設置、千葉氏の総合的な研究センター、千葉氏＝中世と狭く考えるのではなく、同時代的、全国的規模の点から考慮する。

３Ｆ：常設展示：近世、江戸時代の千葉の姿

４Ｆ：体験スペース、露出展示、触れる展示等

５Ｆ：休憩コーナー、喫茶コーナーの設置

⑥平成　７年　郷土博物館整備事業「基本設計」

昭和 62 年 9 月に郷土博物館「別館」用地取得以降、郷土博物館の整備事業を「本館」「別館」「収蔵庫」の 3 棟合わせた機能を持たせることとし、平成元年度「本館改修工事基本設計」、平成 2 年度「別館新築工事基本設計」を行った。併せて、文化財調査を実施した。

«主な内容»

基本理念「見る、ふれる、学ぶ」

郷土の豪族であった千葉氏関係史料を中心とした郷土の歴史とそれに関連した関東、日本の歴史などの優れた歴史資料の調査研究、資料収集、整理保存、教育普及を行う。

参加者による体験学習を通じて千葉市民の歴史的素養の喚起を図る。

本館１Ｆ：最新の歴史資料が利用できる情報フロアー、常設展の導入展示

２，３Ｆ：千葉氏関係の資料展示（３Ｆには吹き抜け部分に観覧者の動線を考慮し、「渡り廊下」を新設する。）

４Ｆ：体験フロアー

５Ｆ：展望室

別館：行動、図書室、撮影室、講義室、研究室　等

⑦平成 18 年　11 月　郷土博物館のリニューアルについて（助役会議）

科学館の開設に伴い、プラネタリウム投影事業の廃止、展示室への改修とともに、小中学生が十分理解できる千葉市の通史を展示する歴史民俗博物館に整備することとし、平成 20 年度に整備事業費を計上した。

«主な内容»

プラネタリウム室改修工事

展示改修（委託）

体験学習コーナー運営　等

※将来、段階的に展示内容の充実を図るとした（助役会議）。

⑧平成 26 年　11 月　千葉市公共施設見直し方針（政策会議）

当面継続施設とし、現時点では利用を継続するものの、将来的には見直しを検討すべき施設に位置付けられた。

建物性能は、残耐用年数が４年で、課題ありとなった。12～13 年度に耐震改修工事実施済み（約８億円）

利用度は、課題ありとなった。

運営コストは、文化系施設の中で、面積当たり運営コストが最も高く、課題ありとなった。

公共施設再配置については、現状で直ちに再配置可能な施設はないこと、・Ｈ２７・２８年度に、施設所管課が施設のあり方検討を行う予定であることから、当面は利用を継続する。あり方検討にあたっては、ソフト面の検討だけではなく、公共施設見直し方針を踏まえた 、施設規模、立地等のハード面の検討を合わせて行うべき。とされた。

２　郷土博物館が果たしてきた役割

（１）これまでの役割と機能

郷土博物館は、市民の共有財産である歴史資料の保存・継承、調査・研究、活用を通じて、市民や利者にとって、千葉市の歴史に親しみ、学べる拠点として機能してきた。

また、児童生徒の歴史体験の拠点として、また、市民の生涯学習活動の場として機能してきた。

さらに、郷土博物館における歴史体験を通じて、市民一人一人の中に、本市に対する誇りと愛着が育まれることをめざしとともに、研究者や観光客の利用も視野に入れた活動を行い、千葉市の歴史に関する調査・研究の進展や、市への親しみやイメージアップの促進に寄与してきた。

今後は、自己評価資料に基づく、施設開放の程度、研究機能の評価、教育普及活動、千葉市都市アイデンティティ戦略との関連が検討課題となっている。

千葉市が設置する地域博物館として、

①千葉市域の歴史について学べる館

②千葉氏の歴史について学べる館

この２点が何よりも求められる役割であり、それについて、高度な専門性の下に、調査研究と学習活動、情報発信を行う場として継続すべきである。

従来、どちらかというと、②の「千葉氏」についての活動に重きが置かれていた感があるが、千葉市域においては、千葉氏の歴史は中世で終わってしまうため、今日に直接つながる要素やや乏しい。

①の「千葉市域の歴史」について、今日の地域の成り立ちを理解できるような、近世・近現代までの郷土史全般についての役割を強化する必要がある。

（２） これまでの企画展開催状況

＜参考資料＞

⑥「千葉市立郷土博物館（郷土館）企画展開催回数」

⑦「千葉市立郷土博物館企画展開催状況（歴史関係）」

昭和４２年の郷土館開館から昭和５８年の博物館開館、平成１２年の耐震改修工事や平成２０年のプラネタリウム廃止によるリニューアルを経て、現在に至っているが、これまでの企画展は、平成１２年までは天文関係の企画展が中心であり、その後千葉市の歴史や収蔵品に関する企画展が行われる一方で、平成４年の政令指定都市移行後は、千葉氏に関する企画展・特別展が増加した。

近年は、大賀ハス関連や市史関連、千葉市域の歴史に関する展示も実施されてきているが、平成２７年からは、開府８９０年関連で「千葉氏」に関する展示が増加しているため、千葉市域の歴史に関する展示については十分とはいえない状況にある。

３　めざす博物館像（ビジョン）

１　市民・利用者が集い、憩い、
千葉市を愛し、誇りとする拠りどころが得られる博物館

２　千葉氏に関する情報や千葉市の文化の特徴を明らかにし、
地域の発展に役立つ拠点となる博物館

３　新たな調査・研究を提案し、その成果を発信する博物館

４　今後の博物館運営の基本方針(果たすべき使命)

（１）基本方針の策定にあたって

基本方針の策定についても、

①千葉市域の歴史

②千葉氏の歴史

この２点について、質量共に十分な活動を行える体制を作ることが必要である。施設自体は、当面現在のものを活用することになるだろうが、展示と人員・組織の見直しを図る必要がある。

特に、①千葉市域の歴史については、近現代社会の直接の前提となった近世についての基本的な展示がないという欠陥がある。これについて、展示の改修や資料の収集と調査研究、及びそれに見あった人員増などの体制強化を図るべきである。

また、②千葉氏の歴史についても、常に最先端の研究情報を提供できるように、専門的な研究を行える人材が常に存在することが必要である。

基本方針や「めざす博物館像（使命)」の策定にあたっては、その議論の過程が示されていないため、妥当性や客観性の検証が不明確なものとなっていることから、アンケートの実施やパブリックコメント手続きの活用など、その方策を検討する必要がある。

（２） ３つの基本方針

①市民に「開かれた」博物館

郷土博物館における歴史体験を通じて、本市への誇りと愛着が育まれることをめざす。

市史編さん事業と関連付け、地域や全国に散在する千葉市に関係する資料を調査し、研究を進める中心的な役割を果たす。国際化に対応した館内案内、説明を工夫する。

②千葉氏などの歴史資料の次世代へ「継承する」博物館

千葉氏に関する研究機関としての資料調査、集積などを進めるとともに、市民に対して伝統文化を体験するための機会を提供し、貴重な文化財を未来に伝え、次世代に継承する。

③学芸員等の活動が「見える」博物館

ボランティアをはじめ、市民参加による郷土博物館の企画・運営を積極的に進め、市民が自分の住む地域の歴史を大切にし、体験講座・歴史案内などを通して学んでいけるよう貢献する。

児童生徒や市民が郷土博物館で本物の歴史資料に触れ、歴史体験をすることにより、学校、生涯教育の場で提供される学びとは異なる「新たな学びと遊び」の場を創出する。

学校教育との密接な連携を図り、郷土博物館における体験が有効に働くよう配慮する。

４　事業計画

（１）事業計画策定の視点

事業計画の策定については、

①千葉市域の歴史

②千葉氏の歴史

①及び②の何れについても充実を図る必要があり、特に①については、ハード面の強化として千葉市域の近世をテーマとした展示を作り、市域や中心部のジオラマなども交えて、分かりやすいイメージとして示すことが必要である。

そのための調査研究や体制の整備も欠かせず、またそれによって、市域をフィールドとした活動などのソフト事業の充実も図ることができる。

②についても、展示・資料収集と共に、全国における調査研究と情報発信のセンター的役割を果たすべきである。

事業の確実な遂行については、専門性の高い職員が必要であり、学芸員を質量共に強化し、長期間安定して勤務できるような体制とすることが必要であり、専門職としての位置づけが必須である。

現状の具体的な問題として、（７）の情報の発信と広報の充実については、電子メディアを活用した事業の整備が遅れており、急務と思われる。ホームページに市域と千葉氏についての資料や、フィールドとしての市域についての情報を蓄積することと、ツイッターなど SNS による能動的な発信との両面から向上をはかることが望まれる。

施設面での大幅な拡張が難しいとしても、電子化されたデータによる情報の蓄積と発信は比較的容易であり、全国からの需要にも応えられる。展示や来館者についての評価以外に、そのようなソフト面の事業、ないし非来館者へのサービスについても、計画と評価があってよいと思われる。

千葉市民における歴史的なアイデンティティーの醸成、そして日本全国と全世界における千葉の存在感とイメージを向上させるためには、容易にアクセスできる情報を、調査研究に基づいて地道に蓄積し、そして発信することがとにかく必要であり、それを見込んだ事業計画と体制づくりが望まれる。

（２） 今後１０年間の事業計画 （☆は、 重点項目）

☆①　情報の発信と広報の充実

〈情報発信活動〉

常設展示スペース内に、展示を補完する「デジタルミュージアムコーナー」を設けるなど、千葉市の埋蔵文化財や歴史資料、祭りに関する画像、情報、映像などをいつでも見られるように公開する。

Web を活用したミュージアム、アーカイブ機能を生かし発信する。

市内の歴史・観光情報を提供する「フィールドミュージアム」、観覧者（観客）を市内散策へ誘うサービス、郷土博物館の成立を紹介するサービスを行う（エントランス機能）。

②　教育普及の充実

〈学習・体験活動〉　➠　【市民や子どもたちの思いに応える博物館に】

歴史講座・講演会、体験講座等を開催し、地域への興味を喚起するとともに、郷土の価値の再発見を促す。

古文書を読み解く講座をはじめ、古文書から分かる歴史講座などを実施し、古文書に親しむ活動を展開する。

より知りたい、調べたいという児童生徒や市民が、自主的に学べるスペースや環境を整えるとともに、職員やボランティアによるサポートなど人による学習支援の充実に配慮する。

フィールド活用等のツアーや出前講座などを実施し、館外においても千葉市の魅力を広める。

郷土博物館が有する資料を基盤として、これまでにも取り組まれてきたレファレンス活動をより充実させる。また、疑問から新たな疑問や課題の発見につながるような「興味の持続」や「課題発見型」の学習などの視点による展示や教育普及プログラムの開発を図る。

子どもたちの夏休み期間にあわせて展開する「夏休み体験博物館：博物館の裏側を見せます（バックヤードツアー）」「ボランティア解説員による歴史講座」など、身近な視点や歴史的事実から、博物館資料を通じて子どもたちの知的好奇心を刺激する教育普及活動を充実させる。郷土博物館が有する資料をもとに、子どもたちの素朴な疑問や、学習における課題などに対応できる活動をめざす。

③　ボランティア活動への支援

ボランティア団体やさまざまな分野に及ぶ同好会とともに調査・研究、教育・普及活動を展開し、市民参加による博物館活動を発展・充実させる。

子どもたちや市民の学習成果を発表する機会の充実など、博物館展示をより豊かにするきっかけの一つとすることなどもめざす。また市民参加によるワークショッププログラムの作成などを試みる。

市外、国外からの来館者等も期待できる観光資源として、また東京オリンピックに応じる「スマホ」発信などを行う。

④　パークマネジメントなどへの挑戦

【千葉文化の森】の一体的構想と連携

新たな博物館を検討するにあたり、市の発展の中心に位置づく「亥鼻公園」「千葉神社」などの千葉氏関連史跡と一体的に活用し、フィールドミュージアムとして「学習観光」に寄与することをめざす。

千葉神社や亥鼻城とその門前町の整備など周辺との一体的な整備を行い、周辺施設との相互利用を想定し、回遊動線のあり方などを再検討する。

植栽などを計画的に行い、公園と一体になった「憩い」の場とするよう、関係課の協力を促進する。「第 3 の場」として、市民に日常的に利用され、乳幼児の親子連れから、休憩に訪れた高齢の方まで、世代を超えた幅広い人々が交流できる空間とすることが望ましい。

猪鼻城址を中心に、歴史的観光資源や千葉らしさを観光客に伝える手段として、「学習観光」を重視し、郷土博物館も対応を図る。
市民ギャラリーなど市民参画の展示企画を設ける。

新たな博物館を検討するにあたり、市の発展の中心に位置づく「亥鼻公園」「千葉神社」などの千葉氏関連史跡と一体的に利活用するために郷土博物館機能は現在地に置くことが望ましい。

⑤　常設展、企画展の活性化

当博物館の基本的性格として「千葉氏」を柱の一つとしながら、「近現代までの歴史博物館」とする。

〈展示活動〉

千葉市らしさを表現する「常設展示」と、常設展とは異なる視点から「千葉市の歴史」に焦点を当てた「企画展示」を行う。

常設展示は、「楽しく分かりやすい体験展示」の場を設け、郷土の歴史に親しみと誇りが感じられる展示の実現に努める。

貴重な古文書などの一般公開に際して、原本の状態を保持しつつ、展示への要望に応える。

収蔵品を中心とした企画展や、市民所蔵の資料等を活用した企画展なども実施し、リピーターの確保と新規観覧者（観客）者の開拓に努める。

千葉市が有する歴史資料は多様な形態を持っている。こうした資料はその総体として市の歴史を示すものであり、一元的、一体的に保存・利活用することが望ましい。

地域の文化資源をどのように調査・研究しているのか、また収集された資料（素資料）がどのように博物館の資料になっていくのかなど、学芸員の行っている諸活動があまり知られていない。顔の見える学芸員の活動を通して博物館の魅力を発信する。

博物館の「バックヤード」で行われている活動の成果が展示に反映されていることを市民に伝えられるような常設展示の構成をめざす。

☆⑥　文化財の管理と次世代への継承

〈収集・保存活動〉

主に実物を中心とした歴史資料の収集・保存を担い、市民などの所蔵者の協力を得て進める。

高齢化の中で、資料の寄贈が急増する中、資料に関するデータの記録、保存する。作成した資料情報をもとに、データベースを構築し、効率的な利活用の対応ができるようにする。

⑦　収蔵品の貸借、保有資産の有効利用

古文書など文書資料については保存機能、発掘される遺物などについては文化財保存活用（文化財課等）と連携、分担を図りながら、効率的な収集・保存活動を行う。

アウトリーチ事業として、学校への展示出張などの活動を展開し、学校のみならず、他博物館などとの連携、商業施設との連携により、千葉市の学術資料の魅力に触れる機会を創出していく。

Ｗｅｂページによる史料の発信など非来館者へのアプローチの形態を多様に検討する。

☆⑧　基礎的・探究的な調査研究の成果の発信

〈調査・研究活動〉

市史編さん事業、博物館学芸事業を通して、歴史資料の保存・活用をより有効なものとする。

調査・研究にあたっては、学芸員の独自活動を強化するほか、研究者、郷土史家、市民、児童生徒、学生の参画を得て、実施する。

千葉市史編さんについては、継続して補助執行として博物館が事務を担う。

調査・研究にあたっては、中世、戦国期から近世、近現代にかけての千葉市を特徴づける歴史、近代産業史等を一つの柱とする。

これまでの調査・研究活動を継承しながら、新たな調査・研究テーマを設け、文書資料から千葉市らしさを明らかにする。

千葉は、歴史・民俗という観点からも特徴的であり、自ら生まれ、あるいは生活する身近な場である郷土を深く知ろうとする市民にとって大きな魅力を有している。「ローカルカラー」（千葉市らしさ）を前面に出し、市民の郷土学習・学術活動の支援を今後も充実させる。

⑨　研究交流の実施

〈情報発信活動〉

博物館は講座をはじめとするさまざまな活動を行ない、「開放型の博物館」としての実績を重ねてきた。ワークショップルームや研修室を中心とした体験空間を設け、レファランス機能や研修機能の充実をはかる。より知りたい、調べたいという児童生徒や市民が、自主的に学べる史料閲覧スペースを整えるとともに、アドバイスなど人による学習支援の充実に配慮する。

⑩　運営の効率化

学芸員は、博物館法に定められている事業の他、児童生徒期から社会人にいたるあらゆる層に対して専門的な教授能力を有する立場にいる。教授能力に対する適正な人事評価を行うことが千葉市の文化行政の発展に資する。

郷土博物館の事業である千葉市の歴史・民俗の調査研究とその継承、及び市史の編纂については、歴史認識の客観性が求められることに加え、継続的・安定的に進められるべきものであることから、市の直営とする。指定管理を検討する場合は、郷土博物館の維持管理、展示等の運営、市参画事業についてのみと考えるべきである。

⑪　施設の環境整備、環境の向上

〈学習者、利用者サービス〉

観覧者（観客）が利用しやすく、快適に過ごせるように、施設環境を整える。

職員やボランティアによる対応に努め、親しみのもてる施設とする。

郷土博物館が発行する書籍や来館記念となるミュージアムグッズを検討し、市民の学習意欲に応えるとともに、来館記念の持ち帰り等のニーズに応える。

整理・調査・研究は博物館の根幹ともいえる重要な活動である。また、増え続ける資料を収蔵し、それらを十分に調査・研究するための物理的な空間の拡大・充実は大きな課題である。現在地の郷土博物館のもつ好立地条件を考慮しながら、有効な方策をはかっていく。

親と子がともに楽しめる仕組みや活動を充実させるとともに、世代間交流をテーマとした展示体験プログラムなどの開発をはかる。親・子・孫の３世代が博物館での学びの機会を持てるような展望を描く　　（➠　第５次生涯学習推進計画の施策体系にかかわる事業関連＞）。

〈環境の向上〉

現状の博物館は収蔵能力を超えようとしている。今後、施設では収蔵庫環境の改善をはかる必要がある。温湿度管理が可能なシステムを備え、資料の適性に合わせた環境、多様な資料形態に対応できるような収蔵設備を整えることをめざす。

分散管理している「史料」その他の一元管理できる設備の確保をめざす。

写真撮影室や資料燻蒸室などの充実を図っていくことを検討する。収蔵庫は博物館の歴史を物語るものであり、魅力を伝える格好の場でもある。収蔵庫の一部可視化などバックヤードの魅力発信も検討する。

調査研究機能、収集機能、収蔵機能の施設については、統廃合校の活用も視野に入れ、既存の加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センター施設との合理的・効率的な距離に立地することを検討する。

また、すべての利用者に安全で快適な空間となるよう、ユニバーサルデザインの取り組みを行う。

〔　参　考　資　料　〕

①「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 23 年 12 月 20 日文部科学省告示第 165 号）

②「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議　報告書」　（平成 22 年 3 月）

③「博物館の原則 博物館関係者の行動規範 」日本博物館協会　（平成 24 年 7 月）

④「千葉市立博物館再整備についての報告書」日本博物館協会　（昭和 60 年 3 月）

⑤「千葉市立郷土博物館展示改修に関する報告書　郷土博物館展示改修専門家会議」

（平成元年 3 月）

⑥「千葉市立郷土博物館（郷土館）企画展示等開催回数」

⑦「千葉市立郷土博物館企画展等開催状況（歴史関係）」